

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 加賀市 (都道府県: 石川県)
 本事業の担当部局名 総務部 行政まちづくり課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報			
個別事業名		男性育児休業取得促進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		400,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 加賀市においては、「第4次加賀市男女共同参画プラン」及び「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し諸施策を推進してきた。 令和5年度には「第4次加賀市男女共同参画プラン」に基づき、「加賀市男女共同参画に関する事業所実態調査」を実施した。その結果、男性の育児休業取得促進の対策を半数以上の企業が行っていないこと、男性の育児休業取得に関する就業規則を規定している企業が女性の同就業規則を規定している企業に比べ13%低いことなど、男性の育児休業取得促進が課題であることが把握できた。 「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」では基本目標の一つとして「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」を掲げている。婚活イベントの実施や婚活サポート団体への支援、若年層への住宅取得助成等の施策に取り組んできたところであるが、婚姻数や18歳以下の人口割合は減少し続けており効果は現れていない現状である。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「第4次加賀市男女共同参画プラン」及び「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、若年層の婚姻・定住促進や子育てのしやすい環境を整えることを目的とした施策を実施する。			
		<本個別事業の位置付け> 育児・介護休業法改正(令和4年4月改正)により、男性の育児休業取得が推奨されるなか、市内企業を対象として、法改正のポイントや男性の育児参画促進を周知啓発し、男性の育児休業取得を促進する。また、「えるぼし」や「石川県パパ子育て応援企業」などの国や県の施策への誘導を行い、育児しやすい=働きやすい地域であることを対外的に発信することで、加賀市第2次総合計画中期計画にある男女共同参画の推進のみならず、若者などの移住・定住の促進や地元就職の促進とPRの推進を実現するもの。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	優良事例集・動画の作成及び取組周知	・育児休業取得実績がある市内企業の中で、優秀な取組(取得実績、欠員サポート体制、など)を優良事例として取り上げ、事例集(パンフレット)や動画にて取りまとめる ・市内企業へは地元経済団体の会報へパンフレットを折り込み、その他市内外へは加賀市公式Youtubeチャンネルに動画をアップし、取組を周知する		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 男女共同参画に関する事業所実態調査を継続するとともに、国や県の施策への誘導を行い、推進状況を数値化して検討し、より効果的に実施できるよう見直しを図る。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 厚生労働省 えるぼし認定制度 石川県 石川県パパ子育て応援企業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.6 (令和6年)	1.32 (平成29年)
	助成就業率		%	51.8 (令和7年)	50.9 (平成27年)
	多子世帯数		世帯	2,836 (令和6年)	2,836 (令和元年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.32 (平成29年)	
	婚姻件数		件	150件 (令和5年)	
	婚姻率			2.39 (令和5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	動画のビュー数	回	1000	0 (令和5年)
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	国「えるぼし」、県「石川県パパ子育て応援企業」認定市内企	社	4	3 (令和5年)
	2				
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	-				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	-				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。